

# 図書館へ行こう

—暮らしのなかに図書館を—

開館時間 10:00~18:00  
 ■愛知川図書館 (☎0749-42-4114 FAX0749-42-8484)  
 休館日 月・火・祝日・月末水曜日  
 ■秦荘図書館 (☎0749-37-4345 FAX0749-37-4309)  
 休館日 木・金・祝日・第1水曜日  
 ホームページアドレス  
<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html>

## 安心して暮らしたい ~防犯~

「こうすれば、絶対大丈夫」というお手本がないからこそ、学ぶ大切さを感じます。

### もしものための防犯ゼミナール

学研プラス

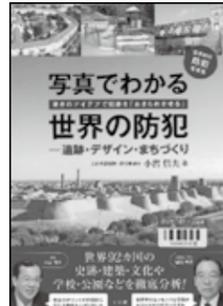
防犯について学ぶことが、危険から身を守ることに繋がるのでしょ。本書では「あやしいひと」、「インターネット」、「自分のまわり」の3つのテーマから子どもの生活場面の防犯についてイラストを交えてわかりやすく説明されています。大人も子どもも知っておきたい内容がいっぱいです。



### 写真でわかる世界の防犯

小宮 信夫 著 小学館

防犯に必要なのは「動機」ではなく犯行の「機会(チャンス)」という観点から、世界の遺跡や暮らしの中にあるデザインを解説しています。また、過去の遺跡だけでなく、現代の公園や学校などの施設についても分析し、述べられています。世界中の驚きのアイデアで犯罪をあきらめさせることを願った防犯写真集です。



## まちじゅう読書のルー

第4回 秦荘中学校校長  
久保田 重幸 先生

愛荘町のいろいろな人が  
おすすめする本を紹介し、  
まちじゅう読書を盛り上げます。

「12歳から学ぶ滋賀県の歴史 新版」

日本史を語る上で避けることのできない地域、近江。その近江の歴史をとりまとめ、子どもたちのために社会科副読本としてつくられたのが本書です。滋賀の歴史と文化をオールカラーでわかりやすく紹介し、どこからでも読めるのが特色です。2022年に増補・改訂がほどこされ、新版となりました。大人の方にも、ぜひご覧いただくと幸いです。

## 図書館からのお知らせ

### 古文書をよむ会

日時 7月14日(金) 14:00~15:00  
 7月30日(日) 10:30~11:30  
 場所 愛知川図書館  
 対象 どなたでも参加いただけます

### 愛知川図書館 おはなし会

日時 7月22日(土) 14:30~15:00  
 場所 愛知川図書館  
 対象 3歳くらいから小学生までのお子さんご家族

### あたまいきいき音読教室

日時 7月18日(火) 1回目 10:30~11:15  
 2回目 13:30~14:15  
 場所 秦荘図書館  
 対象 どなたでも参加いただけます

### おひざでだっこのおはなしかい

日時 7月3日(月) 10:30~11:00  
 場所 秦荘図書館  
 日時 7月9日(日) 11:00~11:30  
 場所 愛知川図書館  
 対象 2歳くらいまでのお子さんご家族

### オーダーメイドおはなしかい

場所 秦荘図書館  
 お子さんに合わせたおはなしのプログラムを用意します。  
 開催日時と詳細は、秦荘図書館へお問い合わせください。

### くまさんといっしょのえほんのじかん

日時 7月15日(土) 10:30~11:00  
 場所 秦荘図書館  
 対象 3歳くらいからのお子さんご家族

愛荘町は読書のまち「愛荘町まちじゅう読書の宣言」

## 壺中雑記 (25) — 歴史文化博物館から —

明和7年4月発の高札  
— 徒党・強訴・逃散はだめです —

博物館に収蔵されている資料には、仏像や絵画などもありますが、今回は辻や橋詰などに設置されていた「高札」について紹介します。

### ○高札とは？

高札とは、江戸時代には、町辻や橋詰などの人の目にしやすい場所に設置されていました。高札の内容には、人々への禁止事項などが記載されていることが大半でした。

### ○当高札の現状

今回紹介する高札について、少し概略を述べていきます。まず、法量(大きさ)は縦45cm、横108cm、板の厚さは8.5cmのものになります。文字の部分は掠れているため判読することが難しくなっており、以前墨書があった部分のふくらみから文字を判読していかないといけない状況です。

### ○高札の内容

では、今回の高札にはどのような内容が書かれているのでしょうか。下記に今回の高札の翻刻分を記載しておきます。判読が困難な文字については「■」にしてあります。ここでは二重線、～線、点線の三ブロックに分けて紹介を行います。

二重線では、徒党・強訴・逃散の規定をしています。百姓大勢での申し合わせを「徒党」、徒

党して願事を計画することを「強訴」、村人で申し合わせて村を立ち退くことを「逃散」であるとしています。

～線では、徒党・強訴・逃散を企てた人を役所へ訴え出た場合は褒美として銀百枚が贈呈され、たとえ一旦徒党・強訴・逃散のメンバーに属していても、役所へ訴えた場合はその罪が許されることになっています。

点線では、村内で騒いでるものについて、差し押さえ、あるいは徒党に加担させなかった場合、褒美銀が出され、名字帯刀が許されたことが記されています。

### ○最後に

高札自体は、全国各地に設置され、今なお自治会や博物館、資料館にて保存・保管されています。

愛荘町でも高札は掲げられており、現在の旧中山道沿いの八幡神社の参道にその高札場の跡があります。博物館では、今回紹介した高札について詳しく紹介した展示を行う予定です。

歴史文化博物館 学芸員  
新木 慧一

○(参考) 高札翻刻  
 何事によらず、よらしからざることに百姓大勢申合せ候をととうとなへ、ととうして、いゝてねかひ事くハたつるをこうそといひ、あるひハ申あハせ、村方たちのき候をてうさんと申、前々より御法度に候條、右類の儀これあらは、居むら他村にかきらす、早々其筋の役所へ申出へし、御ほうひとして、  
 ととうの訴人 銀百枚  
 こうその訴人 同断  
 てうさんの訴人 同断  
 右之通下され、その品二より帯刀苗字も、御免あるへき間、たとへ一旦同類になるとも、発言いたし候もの、名なへ申出におあてハ、その科をゆるされ、御ほうひしたさるへし  
 一、右類訴人いたすものなく、村々驍立候節、村内のものを差押へ、ととうにかわ、らせす、一人もさしいたさ、る村方これあらハ、村役人にも、百姓にても、■にとりしつめ候ものハ御ほうひ銀下され、帯刀苗字御免、さしつ、きつめ候ものとも、これあらハ、それ御ほうひしたしおかるへき者なり  
 明和七年四月